

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更						
（宛先） 京都府知事		令和 2年 9月 17日						
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市伏見区横大路千両松町126		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛 電話 075 -622 - 8080						
主たる業種	産業廃棄物処理業	細分類番号	8 8 2 2					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	日常的な省エネ活動の推進に取り組み、原単位当たりの温室効果ガスを毎年1%改善する。							
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会で原単位改善計画の進捗管理を実施する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	37,093.3 トン	40,314.4 トン	40,304.5 トン	50,681.4 トン	18.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	36,044.5 トン	40,314.4 トン	40,304.5 トン	50,681.4 トン	21.4	パーセント	
目標の根拠	廃棄物の焼却に占める廃プラの割合が前3カ年計画より9.5%増加したことから、令和4年4月に新しい廃棄物焼却炉が稼働すること。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (廃棄物搬入量)	4.97	4.97	4.97	1.63	-22.40	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・電力排出係数の変更 焼却炉自家発電 ・新							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	施設内照明LED化						
	(3)年度	施設内照明LED化、営業車・社用車エコカー全台導入						
	(4)年度	新焼却炉自家発電						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。						
	上記の措置を採用する理由	温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がるから。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受入れ、当社の環境管理活動への理解を深めてもらっている。 ・「Do You Kyoto? プロジェクト」ライトダウンに参加。 ・京都府インターネット環境家計簿に参加。							
特記事項	・環境報告書を発行して、当社の環境管理活動の情報を広く外部に発信。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。